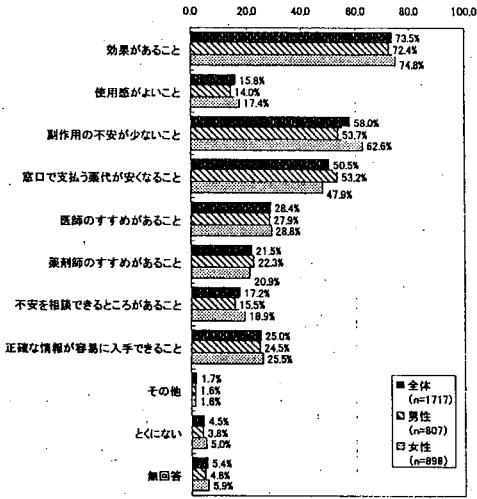


9) 後発医薬品を使用するにあたって必要なこと

後発医薬品を使用するにあたって必要なことについてみると、「全体」では、「効果があること」(73.5%)が最も高く、次いで「副作用の不安が少ないこと」(58.0%)、「窓口で支払う薬代が安くなること」(50.5%)となった。

男女別によると、男女ともに「効果があること」(男性72.4%、女性74.8%)が最も高く、次いで「副作用の不安が少ないこと」(男性53.7%、女性62.6%)、「窓口で支払う薬代が安くなること」(男性53.2%、女性47.9%)の順となった。女性では男性と比較して「副作用の不安が少ないこと」の回答割合が8.9ポイント高い結果となった。一方、男性では女性と比較して「窓口で支払う薬代が安くなること」の回答割合が5.3ポイント高い結果となった。

図表 128 後発医薬品を使用するにあたって必要なこと (複数回答、男女別)



(注)「全体」には性別について無回答だった12人が含まれている。

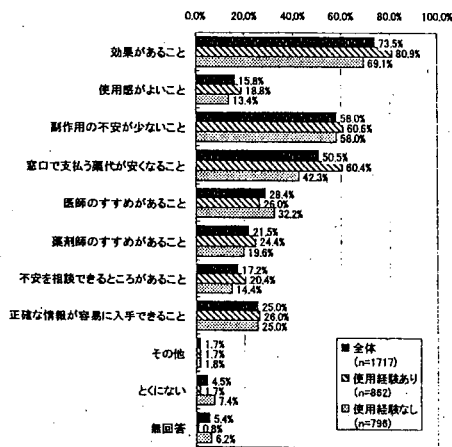
後発医薬品を使用するにあたって必要なことについて年齢階層別にみると、どの年齢層においても「効果があること」、「副作用の不安が少ないこと」、「窓口で支払う薬代が安くなること」が上位を占めている。また、年齢層が高くなるにしたがって、「医師のすすめがあること」、「薬剤師のすすめがあること」が高くなる傾向がみられた。

図表 129 後発医薬品の使用に必要なこと (複数回答、年齢階層別)

	総数	効果があること	使用感がよいこと	副作用の不安が少ないこと	窓口で支払う薬代が安くなること	医師のすすめがあること	薬剤師のすすめがあること	不安を相談できるところがあること	正確な情報が容易に入手できること	その他	とくにない	無回答
全体	1717	1262	271	998	867	488	369	295	429	29	77	92
	100.0	73.5	15.8	58.0	50.5	28.4	21.5	17.2	25.0	1.7	4.5	5.4
30歳未満	97	82	23	62	51	24	18	17	24	6	3	0
	100.0	84.5	23.7	63.9	52.6	24.7	18.6	17.5	24.7	6.2	3.1	0.0
30-39歳	153	127	36	96	89	39	24	22	30	5	7	3
	100.0	83.0	23.5	62.7	58.2	21.6	15.7	14.4	19.6	3.3	4.6	2.0
40-49歳	190	154	40	131	103	47	39	36	51	5	8	3
	100.0	81.1	21.1	68.9	54.2	24.7	20.5	18.9	26.8	2.6	3.2	1.6
50-59歳	255	207	37	169	146	67	55	45	87	4	10	5
	100.0	81.2	14.5	66.3	57.3	26.3	21.6	17.6	34.1	1.6	3.9	2.0
60-64歳	176	133	21	98	93	55	41	34	49	1	4	6
	100.0	75.6	11.9	55.7	52.8	31.3	23.3	19.3	27.8	0.6	2.3	3.4
65-69歳	249	178	38	153	131	67	51	46	58	2	7	13
	100.0	71.5	14.5	61.4	52.6	26.9	20.5	18.5	23.5	0.8	2.8	5.2
70-74歳	245	160	29	121	105	71	58	47	81	3	18	28
	100.0	65.3	11.8	49.4	42.9	29.0	23.7	19.2	24.9	1.2	7.3	11.4
75歳以上	330	205	48	158	134	115	78	48	55	2	21	33
	100.0	62.1	13.9	47.9	40.6	34.8	23.8	13.9	16.7	0.6	6.4	10.0

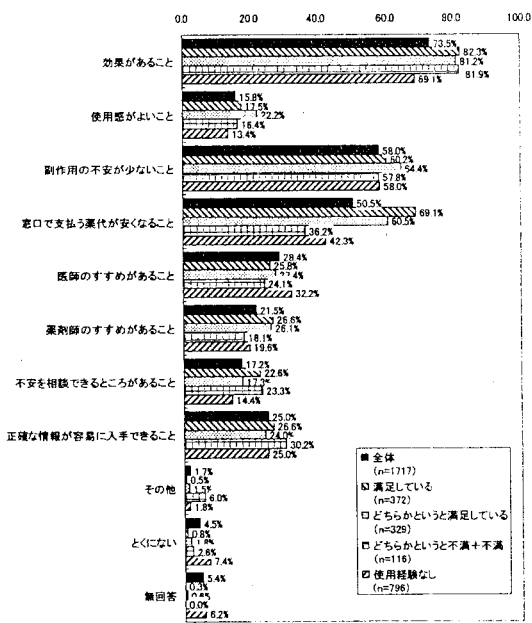
後発医薬品を使用するにあたって必要なことについて後発医薬品の使用経験の有無別にみると、使用経験の有無にかかわらず「効果があること」(あり80.9%、なし69.1%)が最も高く、次いで「副作用の不安が少ないこと」(同60.6%、58.0%)、「窓口で支払う薬代が安くなること」(同60.4%、42.3%)の順となった。後発医薬品の使用経験の有無による差異がみられたのは「窓口で支払う薬代が安くなること」であり、使用経験がある患者では使用経験がない患者と比較して18.1ポイント高かった。また、「効果があること」でも同様になり11.8ポイント高い結果となった。

図表 130 後発医薬品を使用するにあたって必要なこと (複数回答、後発医薬品の使用経験の有無別)



後発医薬品を使用するにあたって必要なことについて後発医薬品に対する満足度別にみると、後発医薬品に「満足している」という患者では、「効果があること」(82.3%)、「窓口で支払う薬代が安くなること」(69.1%)、「副作用の不安が少ないこと」(60.2%)の順であった。「どちらかという満足している」という患者では、「効果があること」(81.2%)、「副作用の不安が少ないこと」(64.4%)、「窓口で支払う薬代が安くなること」(60.5%)の順であった。「どちらかという不満+不満」という患者では、「効果があること」(81.9%)、「副作用の不安が少ないこと」(57.8%)、「窓口で支払う薬代が安くなること」(36.2%)の順であった。

図表 131 後発医薬品を使用するにあたって必要なこと（複数回答、満足度別）



120

- 後発医薬品への変更可能な処方せんを持参した患者のうち、後発医薬品についての説明を行った患者の割合は、「10%未満」の薬局が37.5%で最も多かった。次いで「10%以上30%未満」が20.1%となった。一方で、「90%以上」の薬局が10.1%あり、ばらつきがみられた（図表27）。
- 薬局において後発医薬品についての説明を行った患者のうち、後発医薬品の使用を希望しなかった患者の割合についても、「10%未満」の薬局が24.2%で最も多かった。一方で、「90%以上」の薬局も13.7%あり、ばらつきがみられた（図表28）。
- 薬局において後発医薬品についての説明を行ったにもかかわらず、患者が後発医薬品の使用を希望しなかった最大の理由は、「薬剤料等（患者自己負担額）の差額が小さいから」（37.5%）、「後発医薬品に対する不安があるから」（35.6%）であった（図表29）。
- 患者1人に要する「後発医薬品説明+一般的な服薬指導の合計時間（後発医薬品についての説明と一般的な服薬指導の両方を行う場合）」の平均は、初回が10.9分、2回目以降が6.0分であった。「一般的な服薬指導時間」の平均が5.8分であることから、2回目以降の患者の場合、一般的な服薬指導時間と大きくは変わらなかった（図表33）。
- 平成20年12月以前に後発医薬品への変更調剤を行った患者のうち、医療機関が、薬局で変更した当該後発医薬品の銘柄処方処に切り替えた患者数の割合については「0%」が29.9%で最も多く、次いで「10%未満」が18.4%となった。一方で「90%以上」と回答した薬局が11.3%となった（図表34）。
- 後発医薬品への変更可能な処方せんを持参した患者のうち、当該後発医薬品の在庫がなくて後発医薬品に変更できなかった患者の割合が、「10%未満」という薬局が44.4%で最も多かった。一方で、50%以上という薬局は合計16.3%となった（図表35）。
- 後発医薬品の備蓄品目数は、平成19年12月時点では平均97.3品目であったのが平成20年12月時点では125.5品目となり、増加率は29.0%となった。また、備蓄品目数に占める後発医薬品の備蓄品目数の割合は、平成19年12月時点では12.8%であったが、平成20年12月時点では15.3%とシェアが増加した（図表36）。
- 先発医薬品と同じ剤形の後発医薬品が薬価収載されていない先発医薬品の備蓄品目数は、先発医薬品がOD錠のものについては平均3.9品目、OD錠以外のものについては平均87.5品目となった（図表37）。
- 在庫がなく後発医薬品に変更できないケースをないようにするために必要な後発医薬品の備蓄品目数は、平均値が275.1品目、中央値が200品目であった（図表38）。
- 採用している後発医薬品を選択した理由としては、「迅速かつ安定的に製造販売業者や卸業者から入手できる」が75.2%で最も多く、次いで、「後発医薬品メーカーによる品質に関する情報開示の程度」が58.7%、「近隣の保険医療機関・保険薬局への納入実績の程度」が39.1%となった（図表39）。
- 後発医薬品への変更可能な処方せんを受け付けたが、後発医薬品に変更しなかった場合について、今後、薬局の立場で後発医薬品への変更を進めてもよいと思う場合（1つだけ）として、「医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であること」の周知

122

6. まとめ

本調査より明らかになった点は、以下のとおりである。

【保険薬局調査】

- 薬局の組織形態は、85.0%が「法人」であった（図表2）。また、法人の種類は、「有限会社」が法人薬局の54.6%、「株式会社」が42.3%であった（図表3）。
- 算定している調剤基本料は、「調剤基本料（40点）」が98.9%であった（図表6）。また、基準調剤加算は、「基準調剤加算（10点）」が42.4%、「基準調剤加算2（30点）」が13.6%、「算定していない」が42.8%であった（図表7）。
- 後発医薬品調剤体制加算を「算定している」が78.6%、「算定していない」が21.1%であった（図表8）。
- 平成20年1月から12月までの毎月の後発医薬品調剤率については、1月の平均値は40.2%、中央値が38.0%であったが、毎月わずかながらも増加傾向がみられ、12月の平均値は43.9%、中央値は41.7%となった（図表9）。
- 薬局で受け付けている処方せんの発行医療機関数の、1薬局あたりの平均は29.2件であった。このうち「後発医薬品への変更不可」欄に処方医師の署名等が9割以上ある処方せん発行医療機関数は平均7.0件であり、処方せん発行医療機関全体に占める割合は24.0%となった（図表11）。
- 特定の保険医療機関に係る処方せん割合（最も多いもの）が「70%超」と回答した薬局が65.2%で最も多かった（図表13）。
- 平成20年12月1か月分のすべての取り扱い処方せん486,352枚における「後発医薬品への変更不可」欄への処方医師の署名等の有無は、「署名なし」が65.6%（318,896枚）、「署名あり」が34.4%（167,456枚）であった（図表19）。また、「署名なし」の処方せん318,896枚のうち、実際に「1品目でも先発医薬品を後発医薬品に変更した」処方せんは6.1%であった（図表20）。
- 「後発医薬品への変更不可」欄に処方医師の署名等がある処方せん167,456枚のうち、「後発医薬品の銘柄指定あり」が41.6%、「後発医薬品の銘柄指定なし」が58.4%であった（図表21）。
- 平成20年12月1か月分、後発医薬品への変更不可」欄に処方医師の署名等がない処方せんの取り扱いが1枚以上あった薬局は81.0%（765薬局）であった（図表22）。また、そのうち「それらの処方せんを1枚以上、実際に1品目でも先発医薬品から後発医薬品へ変更した薬局」は71.0%（543薬局）であった（図表23）。
- 平成20年12月1か月間に調剤したすべての医薬品に占める後発医薬品の割合（数量ベース）は、「10%以上20%未満」が19.5%で最も多く、次いで「30%以上40%未満」が10.6%、「20%以上30%未満」が10.4%、「10%未満」が9.9%となった（図表25）。また、平均値は27.0%、中央値は22.0%であった（図表26）。

121

- 徹底」が19.5%で最も多く、次いで、「剤形・規格の違いにかかわらず銘柄変更調剤ができる環境の整備」が17.8%、「後発医薬品メーカーによる情報提供や安定供給体制の確保」と「後発医薬品に対する患者の理解」がそれぞれ15.4%となった（図表40）。
- 後発医薬品への変更調剤に係る医療機関（医師）への情報提供の頻度としては、「新規の変更調剤を実施したときのみ」が52.8%で最も多く、次いで「変更調剤（2回目以降を含む）を実施した都度」が35.3%となった（図表41）。
- 近隣医療機関（医師）に対して後発医薬品リストを「提供していない」という薬局が73.2%、「提供している」が24.6%であった（図表44）。また、医療機関へのリストの提供方法としては「薬局単独で提供している」が87.5%で最も多かった（図表45）。
- 後発医薬品調剤についての考え方としては、「あまり積極的には取り組んでいない」が33.5%で最も多かった（図表46）。その理由としては、「品質に疑問があるため」、「安定供給体制が不備であるため」、「近隣医療機関が使用に消極的なため」がそれぞれ40.2%で最も多かった（図表47）。
- 後発医薬品の品質保証の方法について、「理解している」が8.1%、「ある程度理解している」が63.0%、「あまり理解していない」が28.8%であった（図表48）。
- 調査票の様式に記載のあった薬剤料の状況についてみると、記載銘柄により調剤した場合の薬剤料は平均754.5点であった。一方、実際に調剤した薬剤料は、平均582.2点で、記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に対する、実際に調剤した薬剤料の割合は、平均77.2%であった（図表49）。
- 患者一部負担割合別に薬剤料の変化をみると、記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に対する、実際に調剤した薬剤料の割合は、0割負担（自己負担なし）では86.2%、1割負担では79.9%、3割負担では74.7%であった（図表50）。

【診療所・病院・医師調査】

- 診療所と病院における「医薬品備蓄品目数」（それぞれ平均値は123.4品目、711.9品目）のうち、「後発医薬品の備蓄品目数」（同25.3品目、86.0品目）の占める割合は、診療所が20.5%、病院が12.1%であった（図表62）。
- 後発医薬品の備蓄状況は、診療所では「1品目～50品目未満」が47.7%、「0品目」が26.2%であり、50品目未満が7割を超えた。病院では、「50品目～100品目未満」が37.4%で最も多く、次いで「1品目～50品目未満」が28.8%となった（図表63）。
- 病院で使用している後発医薬品リストの薬局等への提供状況については、「提供していない」が59.2%で最も多かった。「近隣薬局や地域の薬剤師会に提供している」が10.1%、「地域の薬剤師会に提供している」が6.4%、「近隣の薬局に提供している」が18.1%であった（図表64）。
- 入院患者に対する後発医薬品の使用状況についてみると、有床診療所、病院ともに「後発医薬品のあるものの一部を使用」（それぞれ39.0%、50.0%）が最も多かった。「後発医薬品があるものは積極的に使用」という割合は有床診療所が16.9%、病院が32.8%で

123

あった(図表66)。

- DPC対応状況別にみた、病院における入院患者に対する後発医薬品の使用状況については、DPC対象病院では「後発医薬品のあるものの一部を使用」が52.9%で最も多く、「後発医薬品があるものは積極的に使用」(17.6%)を合わせると70.5%であった。他の病院と比較すると、「後発医薬品をほとんど使用していない」という回答割合が高かった(図表67)。
- 入院患者に対して後発医薬品を使用して問題が生じたという経験の有無についてみると、有床診療所、病院ともに「ない」(それぞれ63.0%、82.2%)が大半を占めた(図表68)。一方で、「ある」と回答した54病院における、生じた問題の内容をみると、「供給体制上の問題」(「ある」と回答した病院の48.1%)、「品質上の問題」(同40.7%)、「メーカーの情報提供体制上の問題」(同31.5%)であった(図表69)。
- 1年前と比較した入院患者に対する後発医薬品の供給体制については、有床診療所の12.3%、病院の23.0%が「改善した」と回答した。また、「変わらない」が最も多く、有床診療所の58.9%、病院の71.8%となった(図表70)。
- 診療所733施設における院外処方せんの発行状況は、「発行している」施設が66.3%(486施設)であった(図表71)。
- 病院における、外来患者への院内投薬に際しての後発医薬品使用についての施設としての対応方針は、「個々の医師の判断による」が46.9%で最も多く、次いで、「後発医薬品を積極的に使用」が22.1%であった。「後発医薬品をほとんど使用しない」が16.6%であった(図表73)。
- 外来診療における後発医薬品の処方の変化については、1年前と比較して「多くなった」という回答が診療所医師では46.3%、病院医師では47.1%であった。また、「変わらない」が診療所医師では48.8%、病院医師では49.7%であった(図表76)。
- 院外処方せんのうち、後発医薬品を銘柄指定した処方せんの割合については、「10%未満」が43.2%で最も多く、次いで「10%以上～30%未満」が20.9%であった(図表77)。また、診療所では、「10%未満」が33.7%で最も多く、次いで、「10%以上～30%未満」が20.2%であった(図表78)。
- 「後発医薬品への変更不可」欄に署名した処方せんの発行経験の有無は、「ある」と回答した医師が診療所では42.4%、病院では35.5%であった(図表79)。院外処方せん枚数全体に占める、「変更不可」欄に署名した処方せんの割合は、診療所・病院ともに「10%未満」(それぞれ42.2%、34.0%)が最も多かった。一方、「90%以上」が診療所では38.8%、病院では31.4%と次に多かった(図表80)。
- 「後発医薬品への変更不可」欄に署名した理由としては、「品質が不安だから」(診療所

124

- 49.0%、病院51.0%)、「先発医薬品を長く使用し慣れているから」(診療所41.7%、病院40.5%)が多かった(図表81)。
- 一部の医薬品についてのみ後発医薬品への「変更不可」と記載した処方せんの発行経験の有無については、「ある」と回答した医師が診療所では21.6%、病院では17.6%であった(図表82)。その内容として最も多いパターンは、診療所・病院ともに「先発医薬品について変更不可」(それぞれ66.7%、67.1%)であった(図表83)。
- 全処方せん枚数に占める、一部の医薬品について「変更不可」と記載した処方せん枚数の割合としては、診療所・病院ともに「10%未満」(それぞれ55.2%、病院が53.9%)が最も多かった。一方、診療所では「90%以上」が22.9%となり、病院(11.8%)と比較すると2倍近い数値となった(図表84)。
- 一部の医薬品について「変更不可」とする理由としては、「後発医薬品の効能に疑問があるから」(診療所26.7%、病院30.3%)、「患者からの強い要望があるから」(診療所18.1%、病院30.3%)といった理由が多かった(図表85)。
- 外来患者のうち、後発医薬品について関心がある(医師に質問する、使用を希望する)患者の割合は、診療所・病院ともに、「10%未満」(それぞれ68.1%、72.4%)とする医師が最も多かった(図表86)。この後発医薬品について関心がある患者数は、1年前と比較して「変わらない」(診療所52.5%、病院63.6%)という回答が最も多かった。一方で、患者数が「増えた」という回答も診療所では38.5%、病院では31.6%あった(図表87)。
- 保険薬局で後発医薬品に変更した場合、変更された銘柄等に関する情報提供については、診療所では「ある」が38.9%で、病院(21.3%)と比較して高かった。一方、病院では、「まったくない」という回答が36.7%で、診療所(21.2%)と比較して高かった(図表88)。
- 保険薬局で後発医薬品に変更した場合の望ましい情報提供のあり方としては、診療所・病院ともに「都度、保険薬局からすぐに提供」(それぞれ58.6%、47.3%)が最も多かった(図表89)。
- 後発医薬品の薬事承認に必要なデータの内容に関する認知状況としては、「だいたい知っている」が18.6%、「少しは知っている」が40.0%、「ほとんど知らない」が38.1%であった(図表90)。
- 外来診療における後発医薬品の処方に関する考え方としては、「特にこだわりがない」という回答が最も多く、診療所医師では67.0%、病院医師では78.2%となった。また、「要望がなくても積極的に処方」は診療所医師では11.9%、病院医師では7.4%であった。さらに、「要望があっても基本的には処方しない」は診療所医師では16.1%、病院医師では12.3%であった(図表91)が、その理由としては、「後発医薬品の品質への疑問」(診療所77.1%、病院90.6%)、「後発医薬品の効果への疑問」(診療所71.2%、病院56.6%)、「後発医薬品の副作用への不安」(診療所54.2%、病院60.4%)が多かった(図表92)。

125

- 後発医薬品の処方を進めるための環境として、診療所医師・病院医師ともに、「医師や薬剤師に対する品質保証の周知徹底」(それぞれ42.6%、44.5%)が最も多く、次いで、「メーカーによる情報提供・安定供給」(19.8%、24.6%)であった(図表93)。

【患者調査】

- 患者の性別は「男性」が47.0%、「女性」が52.3%であった(図表94)。また、平均年齢は59.8歳であった(図表96)。
- 受診した診療科は「内科」が65.4%で最も多く、次いで「整形外科」が18.3%、「眼科」が14.8%、「耳鼻咽喉科」が11.0%、「皮膚科」が9.7%、「循環器科」が9.1%であった(図表97)。
- 薬局への来局頻度は「1か月に1回程度」が42.7%で最も多く、次いで、「2週間に1回程度」が24.5%であった(図表98)。
- かかりつけ薬局が「ある」が86.0%、「ない」が13.6%であった(図表100)。
- お薬手帳を「使っている」が61.6%、「使っていない」が34.7%、「お薬手帳を知らない」が2.8%であった(図表102)。年齢が高くなるほど、お薬手帳を「使っている」という割合が高くなる傾向がみられた(図表103)。
- 後発医薬品の認知状況については、「知っている」が72.3%、「名前を聞いたことがある」が15.6%、「知らない」が11.1%であった(図表104)。30歳以上では年齢が高くなるほど、「知っている」の割合が低くなる傾向がみられた(図表105)。後発医薬品を知ったきっかけとしては、「テレビCMを見て」が75.5%で最も多く、次いで、「医師・薬剤師の説明で」(50.7%)となった(図表107)。
- 医師や薬剤師から後発医薬品の説明を受けた経験については、「説明を受けたことがある」が61.2%、「説明を受けたことがない」が34.9%であった(図表110)。説明を受けた相手としては、「おもに薬剤師から」が68.1%で最も多かった。「医師と薬剤師の両方から」が20.2%、「おもに医師から」が8.8%であった(図表112)。
- 後発医薬品についての説明内容に対する理解状況については、「理解できた」が84.0%、「あまり理解できなかった」が9.5%であった(図表114)。
- 後発医薬品の使用経験の有無については、使用したことが「ある」が50.2%、「ない」が46.4%であった。男性では「ある」が53.4%であり、女性の「ある」(47.0%)と比較すると、6.4ポイント高かった(図表117)。
- 後発医薬品を使用したことがある人に満足度をたずねた結果、「満足している」が43.2%、「どちらかというと満足している」が38.2%であり、両者を合わせると81.4%となった(図表119)。
- 後発医薬品を使用した際に窓口での薬代の負担感がどうなったかたずねたところ、「安くなった」が50.2%、「それほど変わらなかった」が31.2%、「わからない」が15.7%となった(図表121)。
- 後発医薬品使用に対する今後の意向をたずねたところ、「後発医薬品・先発医薬品にこ

126

- だわらない」が40.1%で最も多く、「できれば後発医薬品を使いたい」が21.0%、「できれば先発医薬品を使いたい」が19.4%、「わからない」が15.7%であった(図表123)。
- また、後発医薬品の使用経験がある患者では「できれば後発医薬品を使いたい」が31.4%と使用経験がない患者の回答割合(11.2%)と比較して20.2ポイント高かった(図表125)。
- この他、後発医薬品仕様についての満足度が高い患者、窓口負担が「安くなった」という患者では、「できれば後発医薬品を使いたい」という回答割合がそうでない患者と比較して高い結果となった(図表126、図表127)。
- 後発医薬品を使用するにあたって必要なこととしては、「効果があること」が73.5%で最も多く、次いで「副作用の不安が少ないこと」(58.0%)、「窓口で支払う薬代が安くなること」(50.5%)となった(図表128)。

127

厚生労働省保険局医療課委託事業「平成20年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」
後発医薬品の使用状況調査 調査票

※ 以下のラベルに、電話番号、ご回答者のお名前をご記入ください。また、薬局名、所在地をご確認の上、記載内容に不備がございましたら、赤書きで修正してください。ご記入頂いた電話番号、お名前は、本調査の限会で使用するものであり、それ以外の目的のために使用することはございません。また、適切に保管・管理しますので、ご記入くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

参考資料

Table with 2 columns: 薬局名, 薬局の所在地, 電話番号, ご回答者名. Includes a form for entering pharmacy details.

＜ご回答方法＞

- ・あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。「※○は1つだけ」という質問については、あてはまる番号を1つだけ○で囲んでください。
・()内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
・()内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。

1. 貴薬局の状況(平成20年12月末現在または平成20年12月1か月間)についてお伺いします。

Form for pharmacy status including: ①組織形態, ②職員数, ③調剤基本料, ④基準調剤加算, ⑤後発医薬品調剤体制加算, ⑥後発医薬品調剤率. Includes a table for monthly rates from Jan to Dec.

2. 貴薬局の処方せん受付状況(平成20年12月1日～31日の期間)についてお伺いします。

Form for prescription reception status including: ①上記期間中に受け付けた処方せんの発行医療機関数、また処方せん枚数を()内にご記入ください。 Table for medical institution types and counts. ② ③ ④ Additional questions about medical institutions and prescriptions.

3. 貴薬局の取り扱い処方せん枚数についてお伺いします。

Form for handling prescription counts including: (1)平成20年12月における、「(ア)1か月全体の取り扱い処方せん枚数および(イ)うち、12月8日(月)～12月14日(日)の取り扱い処方せん枚数」について、それぞれ()内に入力してください。 Table for reasons for handling counts. (2)平成20年12月1か月間に調剤したすべての医薬品の数量(薬価基準の規格単位ベース)のうち、後発医薬品の割合.

注)規格単位ベースの数量:例えば錠剤の場合、単錠に1か月間に調剤した全錠数を数えて計算することとを意味します。

※1「後発医薬品についての説明」とは
後発医薬品と先発医薬品とが同等であること（例えば、品質、安定性、生物学的同等性試験結果など）の説明に加え、患者の処方せんにおける変更前の薬剤料と変更後の薬剤料の差額等についての説明などを指します。以下の設問についても同じです。

4. 後発医薬品への対応状況についてお伺いします。(平成20年4月以降)

(1) 後発医薬品への変更が可能な処方せん※2を持参した患者のうち、後発医薬品についての説明※1を行った患者は、平成20年4月以降、現在までにどの程度いましたか。 ※○は1つだけ

1. 10%未満	2. 10%以上～30%未満	3. 30%以上～50%未満
4. 50%以上～70%未満	5. 70%以上～90%未満	6. 90%以上

(2) 上記(1)の後発医薬品についての説明を行った患者のうち、後発医薬品の使用を希望しなかった患者は、どの程度いましたか。 ※○は1つだけ

1. 10%未満	2. 10%以上～30%未満	3. 30%以上～50%未満
4. 50%以上～70%未満	5. 70%以上～90%未満	6. 90%以上

(3) 上記(2)で、患者が後発医薬品の使用を希望しなかった理由として、最も多いものは、次のうちのいずれでしょうか。 ※○は1つだけ

1. 薬剤料等（患者自己負担額）の差額が小さいから
2. 公費負担の患者であるため、経済的インセンティブがないから
3. 過去に後発医薬品を使用したことが、体調不良となった経験があるから
4. 後発医薬品に対する不安があるから
5. その他（具体的に）

(4) 後発医薬品への変更を調剤を行った患者のうち、2回目以降に後発医薬品の使用を希望しなかった患者は、平成20年4月以降、現在までにどの程度いましたか。 ※○は1つだけ

1. 10%未満	2. 10%以上～30%未満	3. 30%以上～50%未満
4. 50%以上～70%未満	5. 70%以上～90%未満	6. 90%以上

(5) 上記(4)で、患者が2回目以降に後発医薬品の使用を希望しなかった理由として、最も多いものは、次のうちのいずれでしょうか。 ※○は1つだけ

1. 使用した後発医薬品の効果に疑問があったため
2. 使用した後発医薬品により体調不良となったため
3. 使用した後発医薬品の使用感が合わなかったため
4. 後発医薬品に対する不安が消えなかったため
5. その他（具体的に）

(6) ①後発医薬品への変更が可能な処方せんに基づき、先発医薬品から後発医薬品に変更して調剤する場合、後発医薬品についての説明と、一般的な服薬指導の両方を行うのに、患者1人当たりどの程度時間(後発医薬品説明＋一般的な服薬指導の合計時間)がかかりますか。 ※おおよその時間を記入してください

【初回の患者の場合】	約()分
【2回目以降の患者の場合】	約()分

②一般的な服薬指導を行う場合、患者1人当たりどの程度時間がかかりますか。 約()分

※2「後発医薬品への変更が可能な処方せん」とは
「後発医薬品が薬価収載されている先発医薬品」を含む処方せんのうち、「後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更がすべて不可」欄に処方箋の欄名等がなく、かつ、処方内容の一部に変更不可の指示があるとしても、処方箋に変更不可の指示をしていない「後発医薬品が薬価収載されている先発医薬品」が1品目でもあるものを指します。以下の設問についても同じです。

5. 後発医薬品の使用にあたっての医療機関との連携状況についてお伺いします。

(1) 多くの場合行っている後発医薬品への変更調剤に係る医療機関(医師)への情報提供の頻度 ※○は1つだけ

1. 変更調剤（2回目以降を含む）を実施した都度	2. 新規の変更調剤を実施したときのみ
3. 情報提供していない	4. その他（具体的に）

(2) 後発医薬品への変更調剤に係る医療機関(医師)への情報提供のタイミング ※○は1つだけ

1. 変更調剤をした都度すぐに	2. 一定期間に行った変更調剤をまとめて
3. 薬情・お薬手帳等により患者経由で次の診察日に	4. 特設何も対応していない
5. その他（具体的に）	

(3) 後発医薬品への変更調剤に係る医療機関(医師)への情報提供について、情報提供不要との取り決めを行っている医療機関数 () 施設

(4) 貴薬局で採用している後発医薬品のリストを近隣の医療機関(医師)へ提供していますか。 ※○は1つだけ

1. 提供していない
2. 提供している → どのような方法で提供していますか。 ※○は1つだけ

1. 貴薬局単独で提供している
2. 複数の薬局で共同して提供している
3. 地域の薬剤師会として提供している
4. その他（具体的に）

6. 後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。

(1) 後発医薬品の調剤に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ

1. 特にこだわりはない
2. 後発医薬品を積極的に患者に説明して、調剤するように取り組んでいる
3. 薬効によっては後発医薬品を患者に説明して、調剤するように取り組んでいる
4. 後発医薬品の説明・調剤にはあまり積極的には取り組んでいない

→ どのような理由によるものでしょうか。 ※該当するものを全てに○を記入

1. 後発医薬品の品質に疑問があるため
2. 後発医薬品の効果に疑問があるため
3. 後発医薬品の副作用に不安があるため
4. 後発医薬品の安定供給体制が不備であるため
5. 後発医薬品の情報提供が不備であるため
6. 後発医薬品に関する患者への普及啓発が不足のため
7. 薬局にとって経済的な便益がないため
8. 近隣の医療機関が後発医薬品の使用に消極的なため
9. その他（具体的に）

(2) 後発医薬品の品質保証について、どのような方法で行われているのかご存知ですか。 ※○は1つだけ

1. 十分に理解している
2. ある程度理解している
3. あまり理解していない
4. 全く理解していない

(7) 平成20年12月以前に後発医薬品への変更調剤を行った患者のうち、医療機関が、薬局で変更した当該後発医薬品の銘柄処方しに切り替えた患者数の割合 約()%

(8) 後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者のうち、当該後発医薬品を直ちに取り換えることができずに後発医薬品に変更できなかった患者は、どの程度いましたか。 ※○は1つだけ

1. 10%未満	2. 10%以上～30%未満	3. 30%以上～50%未満
4. 50%以上～70%未満	5. 70%以上～90%未満	6. 90%以上

(9) 医薬品の備蓄状況等

	(ア) 全品目	(イ) うち、後発医薬品
①平成19年12月	約()品目	約()品目
②平成20年12月	約()品目	約()品目
③上記②のうち、複数銘柄の後発医薬品を備えている先発医薬品の備蓄品目数	約()品目	例) ()
④先発医薬品と同じ剤形の後発医薬品が薬価収載されていない先発医薬品の備蓄品目数	1) 先発医薬品がOD錠 → ()品目 2) 上記1)以外 → ()品目	
⑤上記質問(8)のようなケースがないようにするために、合計でどの程度の後発医薬品の品目数の備蓄が必要だと思いますか。		約()品目

(10) 貴薬局で採用している後発医薬品を選択した理由は何ですか。 ※該当するものを全てに○

1. 後発医薬品メーカーによる品質に関する情報開示の程度
2. 後の後発医薬品よりも薬価が安価
3. 近隣の保険医療機関・保険薬局への納入実績の程度
4. 迅速かつ安定的に製造販売業者や卸業者から入手できる
5. 患者の使用感がよい（例：味がよい、臭いが気にならない、貼付感がよい）
6. 調剤がしやすい（例：容易に半割ができる、一包化調剤がしやすい）
7. その他（具体的に）

(11) 後発医薬品への変更が可能な処方せんを受け付けたが、変更しなかった場合について、今後、どのような対応が進めば、薬局の立場として後発医薬品への変更を進めてもよいと思いますか。 ※○は1つだけ

1. 医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることを周知徹底
2. 後発医薬品メーカーによる情報提供や安定供給体制の確保
3. 後発医薬品に対する患者の理解
4. 剤形・規格の違いに関わらずに銘柄変更調剤ができる環境の整備
5. 後発医薬品の調剤に関する調剤報酬上の一層の評価
6. 特に対応は必要ない
7. その他（具体的に）

7. 後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題等について、ご意見・ご要望などがありましたらご記入ください。

（この欄は自由記入欄です。問題点・課題等について、ご意見・ご要望などがありましたらご記入ください。）

質問は以上です。ご協力いただきまして、ありがとうございました。
※引き続き、様式2のご記入もよろしくお願ひいたします。

後発医薬品の使用状況調査 調査票

■ 平成20年12月8日(月)から14日(日)までの1週間の状況をご記入ください。

- 「後発医薬品への変更がすべて不可」欄に処方医の署名等がなく、かつ実際に後発医薬品に変更したすべての処方せん(1品目でも変更した場合を含む)についてご記入ください。
○上記の処方せんについて、1から番号を振り、「処方せん番号(No.)」欄にご記入ください。ただし、必ずしも発行の日付順にする必要はありません。
○各々の処方せんについては、処方せんに記載された銘柄により調剤した場合の薬剤料を(A)欄に、また、実際に(後発医薬品へ変更して)調剤した薬剤料を(B)欄にご記入ください。
○各々の処方せんについて、この処方せんを持参した患者の一部負担金の割合を(C)欄にご記入ください。

Table with columns for '処方せん番号', '記載銘柄により調剤した場合の薬剤料(A)', '実際に調剤した薬剤料(B)', '患者一部負担金の割合(C)', and '調剤' status.

※回答用紙が足りない場合は、大変恐縮ですが、本用紙をコピーしてお使いください。
※記入欄(※3枚のうち1枚目の場合) 回答用紙 3 枚中 1 枚

後発医薬品の使用状況調査 調査票

- ※この「診療所票」は医療機関の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況やお考えについてお問い合わせいただけます。
※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、() 内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
※特記断りのない場合は、平成20年12月末現在の状況についてご記入ください。

ご回答者についてご記入ください。

Form for respondent information including gender, age, and medical specialty.

1. 貴施設の状況(平成20年12月末現在)についてお問い合わせします。

Form for facility information including name, location, type, and staff details.

2. 入院患者に対する後発医薬品の使用状況等(平成20年12月末現在または平成20年12月1か月間の状況)についてお問い合わせします。

Form for inpatient usage of generic drugs, including questions on usage trends and supply issues.

3. 貴施設における院外処方せん発行状況等(平成20年12月1か月間)についてお問い合わせします。

Form for outpatient prescription status, including questions on issuance trends and supply.

4. 外来診療における処方せん発行時の状況や後発医薬品の処方に関するお考え(平成20年12月末現在)をお問い合わせします。

Form for outpatient prescription considerations, including questions on expectations and supply.

Main form for outpatient considerations, including questions on quality, safety, and supply of generic drugs.

④平成20年4月以降、一部の医薬品についてのみ後発医薬品への「変更不可」と記載した処方せんを発行したことはありますか。※○は1つだけ

1. ある 2. ない → 質問⑤へ

④-1 一部の医薬品について後発医薬品への「変更不可」とするのは、どのようなケースが最も多いですか。お考えに最も近いものの番号に○をつけてください。※○は1つだけ

1. 先発医薬品について変更不可とすることが多い
 2. 後発医薬品について他銘柄の後発医薬品への変更不可とすることが多い
 3. 先発医薬品・後発医薬品の区別なく変更不可とすることが多い
 4. その他（具体的に)

④-2 院外処方せん枚数全体に占める、一部の医薬品について「変更不可」と記載した処方せん枚数の割合は、どの程度ありますか。※○は1つだけ

1. 10%未満 2. 10%以上～30%未満 3. 30%以上～50%未満
 4. 50%以上～70%未満 5. 70%以上～90%未満 6. 90%以上

④-3 一部の医薬品について「変更不可」とする理由は何ですか。最も多いもの1つに○をつけてください。

1. 処方銘柄について患者からの強い要望があるから
 2. 処方銘柄に対する後発医薬品の副作用が心配であるから
 3. 処方銘柄に対応する後発医薬品の効能に疑問があるから
 4. 後発医薬品の供給体制に不安があるから
 5. 処方銘柄が身体への影響が大きい（生命のリスクがある）医薬品であるから
 6. 処方銘柄が治療域のせまい医薬品であるから
 7. 患者に適した剤形が他にないから
 8. 処方銘柄を長く使用し慣れているから
 9. 診療所として使用する医薬品の銘柄を指定されているから
 10. その他（具体的に)

→ 質問⑤へお読みください

⑤平成20年4月以降、後発医薬品について関心がある（質問する、使用を希望する）患者は、外来患者のうち、どの程度いらっしゃいますか。※○は1つだけ

1. 10%未満 2. 10%以上～30%未満 3. 30%以上～50%未満
 4. 50%以上～70%未満 5. 70%以上～90%未満 6. 90%以上

⑥上記⑤の後発医薬品について関心がある（質問する、使用を希望する）患者数は、1年前と比較して、どうですか。※○は1つだけ

1. 非常に増えた 2. 増えた 3. 変わらない
 4. 減った 5. 非常に減った

⑦院外処方せん枚数全体に占める、後発医薬品を銘柄指定した院外処方せん枚数の割合は、どの程度ありますか。（平成20年12月1か月間）
 () %程度

⑧保険薬局で後発医薬品に変更した場合に、変更された銘柄等についての情報提供はありますか。※○は1つだけ

1. ある 2. だいたいある 3. まったくない

⑨保険薬局で後発医薬品へ変更した場合に、どのような情報提供が望ましいと思いませんか。お考えに最も近いものの番号に○をつけてください。※○は1つだけ

1. 変更調剤が行われた都度、保険薬局からすぐに情報が提供されればよい
 2. 次の診療時に、患者を通じて情報が提供されればよい
 3. 一定期間分をまとめて、保険薬局から情報が提供されればよい
 4. 新たに調剤を変更した時だけ、保険薬局から情報提供がされればよい
 5. 調剤内容についての情報は必要ではない
 6. その他（具体的に)

→ 「6. 後発医薬品の使用についてお問い合わせ」へお読みください。

5. 外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品の使用に関するお考えについてお問い合わせします。＜院外処方せんを発行していない施設の方にお伺いします＞

⑩後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ

1. 特にこだわりはない → 6. の質問⑩へ
 2. 患者からの要望がなくても後発医薬品を積極的に処方 → 6. の質問⑩へ
 3. 患者からの要望があっても後発医薬品は基本的には処方しない → 質問⑩へ

＜上記質問⑩で「3」を回答された方にお伺いします＞

⑪「後発医薬品は基本的には処方しない」のはどのような理由によるものでしょうか。 ※あてはまる番号のすべてに○。また、「5. 後発医薬品の情報提供の不備」を選択された場合、必要な情報を()に記入してください。

1. 後発医薬品の品質への疑問 2. 後発医薬品の効果への疑問
 3. 後発医薬品の副作用への不安 4. 後発医薬品の安定供給体制の不備
 5. 後発医薬品の情報提供の不備
 →⑪-1-1のような情報が必要です。
 例：先発医薬品との同等性に関するデータ、種々の副作用の症例報告

6. 後発医薬品に関する患者への普及啓発不足
 7. その他（具体的に)

→ 6. の質問⑩へ

6. 後発医薬品の使用についてお問い合わせします。＜全施設の方にお伺いします＞

⑫後発医薬品について、薬事法に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ（例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど）が必要か、ご存知ですか。 ※○は1つだけ

1. だいたい知っている 2. 少しは知っている 3. ほとんど知らない

②平成20年4月の処方せん様式の変更で、良かった点があればご記入ください。

③平成20年4月の処方せん様式の変更で、問題があればご記入ください。

④今後、どのような対応が進めば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めても良いと思いませんか。 ※○は1つだけ

1. 医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底
 2. 後発医薬品メーカーによる情報提供や安定供給体制の確保
 3. 後発医薬品に対する患者の理解
 4. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価
 5. 特に対応は必要ない
 6. その他（具体的に)

7. 後発医薬品の使用上の課題等、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

病院票

厚生労働省保険局医療課委託事業「平成20年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」
後発医薬品の使用状況調査 調査票

※ 以下のラベルに、電話番号、ご回答者のお名前をご記入ください。また、施設名、所在地をご確認の上、記載内容に不備がございましたら、赤書きで修正してください。ご記入頂いた電話番号、お名前は、本調査の進捗で使用するのみであり、それ以外の目的のために使用することはありません。また、適切に保管・管理しますので、ご記入くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

施設名	()
施設の所在地	()
電話番号	()
ご回答者名	()

※この「病院票」は、医療機関の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況やお考えについてお問い合わせするものです。
 ※ご回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、() 内には具体的な数値、用語等をご記入ください。 () 内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「-」をご記入ください。
 ※特に断りのない場合は、平成20年12月末現在の状況についてご記入ください。

1. 貴施設の状況（平成20年12月末現在または平成20年12月1か月間）についてお問い合わせします。

①開設者	1. 国立 2. 公立 3. 公的 4. 社会保険関係団体 5. 医療法人 6. 個人 7. 学校法人 8. その他の法人
②病院種別 ※あてはまる番号すべてに○	1. 特定機能病院 2. 地域医療支援病院 3. がん診療連携拠点病院 4. 臨床研修指定病院
③DPC対応 ※あてはまる番号を1つだけ○	1. DPC対象病院 2. DPC準備病院 3. 対応していない
④特定入院料の状況 ※貴施設で算定しているものすべてに○をつけてください。	1. 回復期リハビリテーション病棟入院料 2. 重症急性期入院医療管理料 3. 救命救急入院料 4. 特定集中治療室管理料 5. 小児入院医療管理料
⑤医師数（常勤換算） ※小数点以下第1位まで	() 人
⑥薬剤師数（常勤換算） ※小数点以下第1位まで	() 人
⑦1か月間の外来患者数 （平成20年12月1か月間）	() 人
⑧1か月間の外来診療日数 （平成20年12月1か月間）	() 日 ※平日診療の場合は「0.5日」として計算して下さい。 ※小数点以下第1位まで
⑨後発医薬品の使用について、外来患者に院内投薬する場合は、処方としてどのように対応していますか。 ※最も近いもの1つだけ選択してください。	1. 後発医薬品を積極的に使用 2. 後発医薬品をほとんど使用しない 3. 個々の医師の判断による 4. その他（具体的に)

⑩後発医薬品の使用について、外患患者に院外処方せんを発行する場合、施設としてどのように対応していますか。 ※最も近いものを1つだけ選択してください。	1. 後発医薬品を積極的に使用* 2. 後発医薬品をほとんど使用しない 3. 個々の医師の判断による 4. その他 (具体的に)
*後発医薬品の銘柄処方のほか、院外処方せんの「後発医薬品への変更不可」欄に署名等を行わない場合を含みます。	
⑪医薬品備蓄品目数	約 () 品目 ※平成20年12月末現在
⑫上記⑪のうち後発医薬品の備蓄品目数	約 () 品目 ※平成20年12月末現在
⑬貴施設で使用している後発医薬品リストを近隣の薬局や地域の薬剤師会等に提供していますか。	1. 近隣薬局や地域の薬剤師会に提供している 2. 地域の薬剤師会に提供している 3. 近隣の薬局に提供している 4. 提供していない 5. その他 (具体的に)

2. 貴施設における院外処方せん発行状況 (平成20年12月1か月間) についてお伺いします。

①院外処方せんを発行している診療科 ※あてはまるものすべてに○	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 形成外科 5. 小児科 6. 産婦人科 7. 呼吸器科 8. 消化器科 9. 循環器科 10. 精神科 11. 眼科 12. 耳鼻咽喉科 13. 泌尿器科 14. 皮膚科 15. 放射線科 16. その他 (具体的に)
②外来における院外処方せん発行枚数	() 枚 ※平成20年12月1か月間
③上記②のうち、後発医薬品を銘柄指定した処方せん又は「後発医薬品への変更不可」欄に署名等をしなかった処方せんの割合 ※平成20年12月1か月間	1. 10%未満 2. 10%以上 ~ 30%未満 3. 30%以上 ~ 50%未満 4. 50%以上 ~ 70%未満 5. 70%以上 ~ 90%未満 6. 90%以上

3. 入院患者に対する後発医薬品の使用状況等(平成20年12月末現在または平成20年12月1か月間の状況) についてお伺いします。ここでは、造影剤などの検査に用いる医薬品を含め、内服薬、注射薬及び外用薬の全てを対象とします。

①平均入院患者数 ※小数点以下第1位まで	() 人 ※平成20年12月1か月間
②入院患者に対する後発医薬品の使用状況は、いかがでしょうか。 ※最も近いものを1つだけ選択してください。	1. 後発医薬品があるものは積極的に使用 2. 後発医薬品のあるものの一部を使用 3. 後発医薬品をほとんど使用していない 4. その他 (具体的に)
③平成20年4月以降、入院患者に後発医薬品を使用し問題が生じたことはありますか。 ※1つだけ選択し、「ある」場合は、②-1の質問についてあてはまるものすべてに○をつけてください。	1. ない 2. ある →③-1「ある」場合、その内容はどのようなものでしたか。次の中からあてはまるものをすべてお選びください。 1. 後発医薬品の品質上の問題 2. 後発医薬品メーカーの情報提供体制上の問題 3. 後発医薬品の供給体制上の問題 4. その他 (具体的に)

④後発医薬品の供給体制は、1年前と比較して、どうなりましたか。	1. 改善した 2. 変化はない 3. 悪化した
4. 後発医薬品の使用についての課題等、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	

「病院長」の質問はこれで終わりです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

厚生労働省保険局医療課委託事業「平成20年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」 後発医薬品の使用状況調査 調査票

※この医師票は、貴施設において、院外処方せんを発行している外来診療を担当する医師の方に、後発医薬品の使用状況をお考えについてお伺いするものです。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、() 内には具体的な数値、用語等を記入ください。() 内に数字を記入する設問で、該当なしは「○(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。

※ご回答頂いた調査票は、専用の返信用封筒(切手不要)にて、医療事務局までご返送いただけます。ようお願い申し上げます。 ※特に断りのない場合は、平成20年12月末現在の状況についてご記入ください。

1. あなたご自身についてお伺いします。

①性別	1. 男性 2. 女性	②年齢	() 歳
③主たる担当診療科 ※○は1つだけ	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 形成外科 5. 小児科 6. 産婦人科 7. 呼吸器科 8. 消化器科 9. 循環器科 10. 精神科 11. 眼科 12. 耳鼻咽喉科 13. 泌尿器科 14. 皮膚科 15. 放射線科 16. その他 (具体的に)		
④(ご自身の) 1日当たり平均外来診療患者数	() 人程度	※平成20年12月 1 月 1 日現在	

2. 外来診療における院外処方せん発行時の状況や後発医薬品の処方に関するお考え(平成20年12月末現在) についてお伺いします。

①後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は1つだけ	1. 特にこだわりはない 質問②へ 2. 患者からの要望がなくても後発医薬品を積極的に処方 質問②へ 3. 患者からの要望があっても後発医薬品は基本的に処方しない 質問①-1の後、質問②へ *後発医薬品の銘柄処方のほか、「後発医薬品への変更不可」欄に署名等を行わない場合を含みます。
<上記質問①で「3」と回答された方にお伺いします。> ①-1「後発医薬品は基本的には処方しない」のはどのような理由によるものでしょうか。 ※あてはまる番号のすべてに○。また、15. 後発医薬品の情報提供の不備」を選択された場合は、必要事項を()に記入してください。	
1. 後発医薬品の品質上の問題 2. 後発医薬品メーカーの問題 3. 後発医薬品の副作用への不安 4. 後発医薬品の安易な供給体制の不備 5. 後発医薬品の情報提供の不備 →①-1-1どのような情報が必要ですか。 ①-1-2「後発医薬品の副作用に関する不安」等々の副作用の提供情報	
6. 後発医薬品に関する患者への普及啓発不足 7. その他 (具体的に)	

②1年前と比較して、後発医薬品の処方(後発医薬品への変更不可としない処方せんも含みます)は、どうなりましたか。 ※○は1つだけ	1. 多くなった 2. 変わらない 3. 少なくなった
③平成20年4月以降、「後発医薬品への変更不可」欄に署名した処方せんを発行したことはありますか。 ※○は1つだけ	1. ある 2. ない → 質問④へ
③-1 院外処方せん枚数全体に占める、「変更不可」欄に署名した(すべての医薬品について後発医薬品への変更不可とした)処方せん枚数の割合は、どの程度ありますか。 ※○は1つだけ	1. 10%未満 2. 10%以上 ~ 30%未満 3. 30%以上 ~ 50%未満 4. 50%以上 ~ 70%未満 5. 70%以上 ~ 90%未満 6. 90%以上
③-2「後発医薬品への変更不可」欄に署名したのは、どのような理由からですか。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 患者からの強い要望があったから 2. 後発医薬品の品質が不安だから 3. 後発医薬品メーカーの供給体制が不安だから 4. 後発医薬品の情報提供体制が不安だから 5. 後発医薬品の剤形が患者に適していないから 6. 薬局での後発医薬品の備蓄が不安だから 7. 後発医薬品の効果や副作用の違いを経験したから 8. 治療域のせまい薬剤だから 9. 先発医薬品を長く使用し信頼しているから 10. 病院として使用する医薬品の銘柄を指定されているから 11. 薬局で実際に調剤された後発医薬品名を診療録に記載するのが面倒だから 12. 薬局でそのような薬剤に調剤されるから心配だから 13. 薬剤料が安くならないから 14. 特に理由はない(処方方針として) 15. その他 (具体的に)
④平成20年4月以降、一部の医薬品についてのみ後発医薬品への「変更不可」と記載した処方せんを発行したことはありますか。 ※○は1つだけ	1. ある 2. ない → 質問⑤へ
④-1 一部の医薬品について後発医薬品への「変更不可」とするのは、どのようなケースが最も多いですか。 お答えに最も近いものの番号に○をつけてください。 ※○は1つだけ	1. 先発医薬品について変更不可とすることが多い 2. 後発医薬品について他銘柄の後発医薬品への変更不可とすることが多い 3. 先発医薬品・後発医薬品の区別なく変更不可とすることが多い 4. その他 (具体的に)
④-2 院外処方せん枚数全体に占める、一部の医薬品について「変更不可」と記載した処方せん枚数の割合は、どの程度ありますか。 ※○は1つだけ	1. 10%未満 2. 10%以上 ~ 30%未満 3. 30%以上 ~ 50%未満 4. 50%以上 ~ 70%未満 5. 70%以上 ~ 90%未満 6. 90%以上

④-3 一部の医薬品について「変更不可」とする理由は何ですか。最も多いもの1つに○をつけてください。
※○は1つだけ

1. 処方銘柄について患者からの強い要望があるから
2. 処方銘柄に対応する後発医薬品の副作用が心配であるから
3. 処方銘柄に対応する後発医薬品の効能に疑問があるから
4. 後発医薬品の供給体制に不安があるから
5. 処方銘柄が身体への影響が大きい(生命のリスクがある)医薬品であるから
6. 処方銘柄が治療域のせまい医薬品であるから
7. 患者に適した剤形が他にないから
8. 処方銘柄を長く使用し信頼しているから
9. 病院として使用する医薬品の銘柄を指定されているから
10. その他(具体的に)

.....▶ 質問⑤へお進みください。

⑤平成20年4月以降、後発医薬品について関心がある(質問する、使用を希望する)患者は、外来患者のうち、どの程度いらっしゃいますか。※○は1つだけ

1. 10%未満	2. 10%以上 ~ 30%未満	3. 30%以上 ~ 50%未満
4. 50%以上 ~ 70%未満	5. 70%以上 ~ 90%未満	6. 90%以上

⑥上記⑤の後発医薬品について関心がある(質問する、使用を希望する)患者数は、1年前と比較して、どうですか。
※○は1つだけ

1. 非常に増えた	2. 増えた	3. 変わらない
4. 減った	5. 非常に減った	

⑦院外処方せん枚数全体に占める、後発医薬品を銘柄指定した院外処方せん枚数の割合は、どの程度ありますか。
(平成20年12月1か月間)

() %程度

⑧保険薬局で後発医薬品に変更した場合に、変更された銘柄等についての情報提供はありますか。※○は1つだけ

1. ある	2. だいたいある	3. まったくない
-------	-----------	-----------

⑨保険薬局で後発医薬品へ変更した場合に、どのような情報提供が望ましいと思いますか。考え方の最も近いものを1つだけ選んでください。

1. 変更調剤が行われた都度、保険薬局からすぐに情報が提供されればよい
2. 次の診察時に、患者を通じて情報が提供されればよい
3. 一定期間分をまとめて、保険薬局から情報が提供されればよい
4. 新たに調剤を変更した時だけ、保険薬局から情報提供がされればよい
5. 調剤内容についての情報は必要ではない
6. その他(具体的に)

3. 後発医薬品の使用についてお伺いします。

①後発医薬品について、薬事法に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ(例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど)が必要か。ご存知ですか。※○は1つだけ

1. だいたい知っている	2. 少しは知っている	3. ほとんど知らない
--------------	-------------	-------------

②平成20年4月の処方せん様式の変更で、良かった点があればご記入ください。

③平成20年4月の処方せん様式の変更で、問題があればご記入ください。

④今後、どのような対応が進めば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めても良いと思いますか。※○は1つだけ

1. 医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底
2. 後発医薬品メーカーによる情報提供や安定供給体制の確保
3. 後発医薬品に対する患者の理解
4. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価
5. 特に対応は必要ない
6. その他(具体的に)

4. 後発医薬品の使用上の課題等、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

厚生労働省保険局医療課委託事業「平成20年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」
後発医薬品の使用状況調査 調査票

※この「患者票」は、患者の方に、後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです。
※回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、() 内には具体的な数値、用語等をご記入ください。

1. あなたご自身についておかがいします。

① 性別	1. 男性	2. 女性	②年齢	() 歳
③ 診療を受けた診療科 ※あてはまる番号すべてに○	1. 内科	2. 外科	3. 整形外科	4. 形成外科
	5. 小児科	6. 産婦人科	7. 呼吸器科	8. 消化器科
	9. 循環器科	10. 精神科	11. 眼科	12. 耳鼻咽喉科
	13. 泌尿器科	14. 皮膚科	15. 放射線科	16. その他()
④ 薬局への来局頻度 ※○は1つだけ	1. 週に1回程度	2. 2週間に1回程度		
	3. 1か月に1回程度	4. 2か月に1回程度		
	5. 年に数回程度	6. () に1回程度		
⑤ かかりつけの薬局がありますか。※○は1つだけ	1. ある	2. ない		
⑥ お薬手帳を使っていますか。※○は1つだけ	1. 使っている	2. 使っていない	3. お薬手帳を知らない	

2. 後発医薬品の使用に関するお考えについておかがいします。

① 後発医薬品(ジェネリック医薬品)を知っていますか。 ※○は1つだけ

1. 知っている
2. 名前は聞いたことがある
3. 知らない →質問②へ

<上記①で「1. 知っている」「2. 名前は聞いたことがある」と回答された方におかがいします。>

①-1 どこで後発医薬品(ジェネリック医薬品)を知りました(名前を聞きました)か。
※あてはまる番号すべてに○

1. テレビCMを見て	2. 新聞・雑誌等を見て
3. 医師・薬剤師の説明で	4. 医療機関・薬局内のポスターを見て
5. 家族・知人から聞いて	6. 都道府県・市町村からのお知らせを見て
7. 健康保険組合からのお知らせを見て	8. インターネットを見て
9. その他()	

後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは
先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される医薬品で、先発医薬品と同等であること(例えば、品質、安定性、服用後の血中濃度の推移など)を厚生労働省が認めたものですが、価格は安くなっています。

② 医師や薬剤師から後発医薬品についての説明を受けたことがありますか。※○は1つだけ

1. 医師や薬剤師から後発医薬品について説明を受けたことがある
2. 医師や薬剤師から後発医薬品について説明を受けたことがない →質問④へ

<上記②で「1. 説明を受けたことがある」と回答された方におかがいします。>

②-1 おもに説明してくれたのは誰ですか。※○は1つだけ

1. おもに医師から	2. おもに薬剤師から	3. 医師と薬剤師の両方から
------------	-------------	----------------

②-2 説明された内容は理解できましたか。※○は1つだけ

1. 理解できた	2. あまり理解できなかった	3. まったく理解できなかった
----------	----------------	-----------------

③ 後発医薬品を使用したことがありますか。※○は1つだけ

1. ある
2. ない →質問④へ

<上記③で後発医薬品を使用したことが「1. ある」と回答された方におかがいします。>

③-1 後発医薬品の効果(効き目)に満足していますか。※○は1つだけ

1. 満足している	2. どちらかという満足している
3. どちらかという不満である	4. 不満である

③-2 窓口での薬代の負担感をお聞かせください。※○は1つだけ

1. 安くなった	2.それほど変わらなかった	3. わからない
----------	---------------	----------

④ 後発医薬品の使用に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。※○は1つだけ

1. できれば後発医薬品を使いたい	2. できれば先発医薬品を使いたい
3. 後発医薬品や先発医薬品にはこだわらない	4. わからない

⑤ あなたが後発医薬品を使用するにあたって必要なことは何ですか。※あてはまる番号すべてに○

1. 効果(効き目)があること	2. 使用感がよいこと
3. 副作用の不安が少ないこと	4. 窓口で支払う薬代が安くなること
5. 医師のすすめがあること	6. 薬剤師のすすめがあること
7. 後発医薬品についての不安を相談できるところがあること	
8. 後発医薬品についての正確な情報が容易に入手できること	
9. その他(具体的に)	
10. とくにない	

3. 後発医薬品を使用する上でのご意見・ご要望等がございましたら、ご自由にお書きください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。